

令和3年度第4回
立川市介護保険運営協議会会議録

令和4年3月25日（金）

立川市福祉保健部介護保険課

■ 日時：令和4年3月25日（金曜日）午後3時～4時

■ 場所：オンライン開催

■ 出席者：（敬称略）〔 ◎会長、○副会長 〕

| | |
|------------------|--------|
| ◎ 日本社会事業大学 教授 | 下垣 光 |
| ○ りは職人でい | 南雲 健吾 |
| 弁護士 | 岡垣 豊 |
| 社会福祉法人立川市社会福祉協議会 | 安藤 徹 |
| 至誠特別養護老人ホーム | 鈴木 篤 |
| 老援団幸町居宅介護支援事業所 | 峰岸 康一 |
| 立川訪問看護ステーションわかば | 尾崎 多介代 |
| 市民公募（第1号被保険者） | 西村 徳雄 |
| 市民公募（第1号被保険者） | 八木 和夫 |
| 市民公募（第2号被保険者） | 石川 恭子 |
| 市民公募（第2号被保険者） | 宮本 直樹 |

〔 職員 〕

| | |
|-------------|-------|
| 保健医療担当部長 | 吉田 正子 |
| 介護保険課長 | 高木 健一 |
| 介護保険課介護給付係長 | 竹内 亜喜 |
| 介護保険課事業者係長 | 高瀬 邦也 |
| 高齢福祉課長 | 小平 真弓 |

午後3時 開会

○会長 ただいまから令和3年度第4回介護保険運営協議会を開催する。オンラインでの開催は初めてであるが、円滑な進行にご協力のほどお願いしたい。

○会長 それでは、次第に従って進めていく。はじめに、報告事項の1点目、立川市の介護保険状況について、事務局から説明する。

○介護給付係長 資料1に基づいて説明する。まず、資料1の1～4は被保険者数、要介護認定者数、サービス別利用者数等になるが、計画より少ない状況。また5は保険給付費の状況であり、令和3年度の決算見込みは6,015,518,626円となり計画より80,000,000円ほど少なくなっているが、元々の金額が大きいため誤差の範囲と考えている。以降9まで令和3年度決算見込みをご確認いただきたい。最後10は介護給付費準備基金積立金だが、各サービス別保険給付費の繰越金、国などの補助金等を精算した後の金額が実質剰余金として(*1)に記載されている。令和3年度の基金積立金の決算見込み額は、基金運用利子と合わせて169,172,390円とみており、保険給付費が足りなくなった場合はここから支払うことになる。

○会長 今の説明に質問があれば受け付ける。特にないので、続いて、報告事項2点目地域密着型サービス事業者（看護小規模多機能型居宅介護）公募における事業者選定結果について、事務局から説明する。

○事業者係長 資料2に基づいて説明する。第8期介護保険事業計画に定めたように看護小規模多機能型居宅介護の整備をすべく、事業者公募説明会を実施し、社会福祉法人敬愛会を選定した。事業者の詳細は資料2の通り。

また、公募説明会は社会福祉法人1社、株式会社2社の参加があったが実際の応募は1社だった。その後地域密着型サービス調査検討会で書類審査やプレゼンテーションにより選考が行われた。

今後は、令和4年7月頃に施設整備等についての補助金申請を東京都に行う予定。

資料2-2には整備予定地の状況の地図、資料2-3は施設内部の図面である。

○会長 説明に対して質問があれば受け付ける。

○A委員 説明の音声不明瞭で聞き取りづらかった。

○会長 事務局に伺うが、すでに資料は手元にあるが強調したい箇所はあるか。

○事業所係長 今回は、立川市内で2か所目の看護小規模多機能型居宅介護事業所を北西部に整備することになる。第8期介護保険事業計画では、計画期間中に1～2か所整備すると定めてあることから、今後の運営協議会で2か所目についても諮ることになると考えている。

○会長 次に報告事項3点目、認知症対応型共同生活介護事業所（1ユニット）の経営状況及び施設整備計画等の意向調査について、事務局から説明する。

○事業者係長 資料3に基づいて説明する。令和3年度第2回介護保険運営協議会の方針を踏まえて、市内1ユニットの全事業所に対して、経営状況や施設の建替え計画等について令和4年1月下旬から2月上旬にかけて意向調査を実施した。その調査結果を踏まえ、令和4年度の介護保険運営協議会で整備の方向性を協議する予定。調査結果については資料3の通り。

○会長 この意向調査を踏まえた今後の取り扱いについて再度説明してほしい。

○事業者係長 令和3年度は調査を実施、令和4年度は調査結果を踏まえて1ユニットのグループホームをどのように整備するか協議していきたい。

○会長 次に報告事項4点目、市内高齢者施設における虐待案件について、事務局から説明する。

○事業者係長 この報告事項には、資料がないため口頭で説明する。まず、市内高齢者施設において虐待の通報があった場合は、介護保険法に基づく権利を行使して対応しており、権利擁護事業を所管している高齢福祉課や東京都、警察と連携しながら調査を進めている。件数は以下の通り。

| | |
|--------|----|
| 平成28年度 | 2件 |
| 平成29年度 | 1件 |
| 平成30年度 | 1件 |
| 平成31年度 | 4件 |
| 令和2年度 | 1件 |
| 令和3年度 | 6件 |

続いて施設別通報件数は以下の通り。

| | |
|---------------|----|
| 特定施設入居者生活介護 | 7件 |
| 特別養護老人ホーム | 3件 |
| 介護老人保健施設 | 2件 |
| 認知症高齢者グループホーム | 1件 |
| 居宅介護支援事業所 | 1件 |
| 短期入所生活介護 | 1件 |

通報内容の主訴は以下の通り。

| | |
|-------|-----|
| 身体的虐待 | 10件 |
| 心理的虐待 | 4件 |
| 経済的虐待 | 1件 |

平成28年度から令和3年度にかけて具体的な虐待があったものとして3件認定した。

| | |
|-------------|------------------|
| 特定施設入居者生活介護 | 1件（心理的虐待） |
| 介護老人保健施設 | 1件（心理的虐待） |
| 特別養護老人ホーム | 1件（心理的虐待及び身体的虐待） |

虐待の内訳は、心理的外傷、侮蔑的な発言、代替手段を検討せずに乱暴に扱う行為があった。

過去に虐待認定した施設においては改善計画書を提出しており、計画に基づいて改善策を実施し、最終的には改善報告を受けている。

○会長 今の説明に質問はあるか。

○B委員 虐待防止には研修が重要かと思うが、各施設でどのように実施しているか確認しているか。また、市で研修を企画や実施はどの程度行っているか。

○事業者係長 虐待の調査に入るときは、その施設での研修資料・参加人数などの確認をしている。より実践的事例を用いての研修を実施する改善報告書や改善策が多い印象。新型コロナウイルスの影響で集合研修が難しい状況であるが、オンライン形式やDVDによる映像研修、紙媒体を回覧しての形式が多い。

○会長 虐待が同じ施設で、繰り返し起きている件数はわかるか。

○事業者係長 申し訳ないが、即答できない。

○会長 承知した。ほかに質問はあるか。

○C委員 居宅介護支援事業所で虐待が1件あったとのことだが、どのような内容だったのか。

○事業者係長 具体的な内容は伝えられないが、累計としては心理的虐待、暴言だった。

○C委員 介護支援専門員による心理的虐待を誘発する発言があったということでよいか。

○事業者係長 詳細は伝えられないが、暴言があった。

○会長 ほかに質問はあるか。

○D委員 立川市では主任介護支援専門員連絡会で、虐待についての研修会を行った。どのような行為を虐待とするかの判断が非常に難しく、事業所の枠を超えて価値観を揃えていく必要がある。各事業所で研修をすることにはなっているが、市内の事業者連絡会等で今後計画をしようと思っている。

一方で、介護職員が暴言にさらされていることもある。介護職員の定着や雇用採用の問題もあり、結論を出すことは難しいかもしれないが、市として利用者の方々を含めた話し合いの場を設けてほしいと思う。

○会長 ほかに質問はあるか。

○B委員 利用者も家族もいろいろな方がいて、介護職員も疲弊しやすい環境に置かれている。働きやすい環境が大切だと思うが、労働環境の確認はどのようにしているのか。

○事業者係長 平成31年度にカスタマーハラスメントに対するセミナーを開催した。また、令和3年度は東京都でカスタマーハラスメントの相談窓口が設置されている。法的措置としても、カスタマーハラスメントへの対応策を整備することは努力義務として各事業所に課せられている。市として、問題の仲裁を直接することは難しいが、相談があった際は利用できる制度の説明を行っている。事業所がどの程度働きやすい環境を構築しているかは把握が難しく、今後の課題と感じている。

○介護保険課長 説明の補足。虐待の通報があった施設については、すべての従業員に聞き取りをして、職場に課題があるようなら個人が特定されない形で施設長へ情報共有をし、改善をお願いするようにしている。

○会長 この件は、介護サービスの質や職員にかかわることになるので、今後の方針や方向性が出た際には、市から随時共有してほしい。

続いて、報告事項の5点目、地域密着型サービス事業所等の開設・廃止について、事務局から説明する。

○事業者係長 資料4に基づいて説明する。地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所の開設はなかった。地域密着型サービス事業所の廃止は資料4の通り。居宅介護支援事業所の廃止はなかった。

○会長 質問はあるか。

○D委員 通所事業所を取り巻く環境に対しての意見。全国的に、高齢者は増加しているのにも関わらず小規模な地域密着型の事業所の閉鎖が相次いでいる。これは、平成21年の総合事業への移行の際に介護報酬が削減されたことが大きく影響しているとみている。直近で介護職員に対する処遇改善も国が図っているところではあるが、なかなか改善されず事業所の閉鎖を止められない、若い世代が魅力を感じられない状況。コロナ禍が過ぎた後、高齢者の外出が推奨されるようになったとしても受け皿は少なく、地域コミュニティを作っていくことはますます難しくなると感じている。利用者も職員も楽しく生き生きと通って仕事ができる環境づくりは、金銭的な面もあり難しいと感じている。

○会長 市としてもサービス量の担保や現状は、様々なデータを見ながら検討してほしい。利用者にとってサービス量は非常に重要な問題なので、現状の把握や随時報告をしてほしいと思う。

続いて、報告事項の6点目、地域包括ケア「見える化」システムを活用した地域分析について、事務局から説明する。

○介護給付係長 資料5に基づいて説明する。地域包括ケア「見える化」システムは厚労省が運営し、都道府県や市区町村における介護保険事業（支援）計画の策定・実行等を総合的に支援するための情報システムである。P. 1～2は資料5の通り。P. 3は、認定率の地域差だが、立川市は東京都内の26市中9位に位置することが読み取れる。

P. 4～5は第1号被保険者1人当たりの給付月額表だが、在宅・居住系・施設サービスの合計では26市中3位の高さになっている。特に在宅サービスのみを見ると26市中の2位になっている。主な在宅サービスにおける26市中の順位は以下の通りであるが、因果関係の分析は今後実施していく。

| | |
|-------------|-----|
| 訪問介護 | 7位 |
| 訪問看護 | 3位 |
| 通所介護 | 12位 |
| 通所リハビリテーション | 15位 |
| 短期入所生活介護 | 16位 |
| 福祉用具貸与 | 4位 |

また、P. 6の受給率だが、全国平均とほぼ同じだが26市平均よりは高く11位に位置する。最後にP. 7は、サービス別受給率の分布である。在宅サービス受給率が26市平均を上回っている要因として、市内にサービス提供事業者が多くあることや自宅で暮らし続けることを望む高齢者が多くいること（平成31年度の立川市高齢者福祉介護計画改定事前調査報告より）が考えられる。

○会長 質問はあるか。

○E委員 資料5はグラフを含めて、立川市の現在の立ち位置を知ることができて非常にわかりやすい。

○A委員 これは厚生労働省の「見える化」システムから作成された資料ということだが、誰でもアクセスすることができるのか。

○介護給付係長 はっきりとしたことは申し上げられないが、情報閲覧にはパスワードが必要だったので、一般公開はされていないと思われる。

○会長 報告事項は以上になるが、再度確認したい点はあるか。

○A委員 事業所の開設・廃止についてだが、廃止になった場合に利用者へはどのように対応しているのか。

○事業者係長 事業所から、現在の利用者が廃止後にどの事業所に引き継ぐかのリストを必ず提出してもらい、サービスが途切れないように提供している。

○D委員 まさに閉鎖した事業所から引き継いで利用者を受け入れている。市内の事業所間で引継ぎをできる点は良いと思うが、利用者個人としては事業所の変更は新たな人間関係構築が伴い大きな負担になる場合がある。元々の地域密着型サービス事業所は地域のよりどころとしてあるべきだが、経営状況の問題からうまくいっていないこともある。繰り返しになるが、コロナ禍で人と人とのつながりをどうしていくかという点はみんなで考えていく必要がある。

○C委員 実際に次の事業所を具体的に探すのは介護支援専門員であり、閉鎖の連絡が早ければ余裕をもって探することができるが、直前だと対応に苦慮している現状がある。

○会長 「居場所」というのは大切なキーワード。数字だけではなく、利用者にとっての居場所づくりを、事業所・介護支援専門員・地域包括支援センター・市役所がスムーズな意思疎通を取りながら進める必要性を改めて感じた。既に市は注視しているとは思いますが、今後とも対応をお願いしたい。

本日の議題はここまでとする。事務局から連絡事項をお願いしたい。

○介護給付係長 次回、令和4年度第1回立川市介護保険運営協議会は、令和4年5月26日（木）午後3時15分から市役所208, 209会議室で開催する。新型コロナウイルス感染状況によっては今回同様オンライン開催になる可能性もあるがご了承いただきたい。開催通知は後日郵送する。

最後に、保険医療担当部長の吉田が本年度末で定年退職となるのでご挨拶申し上げます。

〈 吉田保険医療担当部長のあいさつ 〉

○会長 以上をもって第4回介護保険運営協議会を終了する。

午後4時 閉会